

鹿沼市介護予防ホームヘルプサービス(独自) サービスコード表 令和8年6月報酬改定版

鹿沼市

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	日割の場合	1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				39 単位	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12				(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	日割の場合	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割						77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13						(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	日割の場合	3,727
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123 単位	123			1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			12 単位減算
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割						1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12						(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	23 単位減算
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	1 単位減算	-1	1日につき					
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37 単位減算					-37
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1 単位減算			-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合			(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	1 単位減算	-1					1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	(2)1週に2回程度の場合	日割の場合					23 単位減算	-23
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1		1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13				(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合		37 単位減算	-37
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	1 単位減算	-1					1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合					所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15%加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1日につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1日につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1日につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	月1回限度			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200				
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1月につき			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000加算	1月につき				
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000加算					
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000加算					
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000加算					
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000加算					
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000加算					

鹿沼市介護予防デイサービス(独自) サービスコード表 令和8年6月報酬改定版

鹿沼市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798 単位	日割の場合	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12		要支援2		3,621	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位	日割の場合	119	1日につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位減算	日割の場合	-1	1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2		36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位減算	日割の場合	-1	1日につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18	1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	日割の場合	-1	1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2		36	1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	日割の場合	-1	1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2		752	-752
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	1月につき	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50	1月につき	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200	1月につき	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算			150	1月につき	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ				160	1月につき	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480	1月につき	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88	1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			要支援2		176	1月につき
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援2			144	1月につき	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	リ サービス提供体制強化加算	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24	1月につき
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			要支援2		48	1月につき
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100	1月につき
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200	1月につき
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5	1回につき
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	利用定員が19人以上の場合	ワ 介護職員等処遇改善加算			111/1000	1月につき
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			120/1000	1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			109/1000	1月につき
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			118/1000	1月につき
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			99/1000	1月につき
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			83/1000	1月につき
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			117/1000	1月につき
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			127/1000	1月につき
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			115/1000	1月につき
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			125/1000	1月につき
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			105/1000	1月につき	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	利用定員が19人未満の場合	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			89/1000	1月につき
			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)				

定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2	119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		要支援2	119 単位		83	1日につき

介護予防ケアマネジメント サービスコード表 令和8年6月報酬改定版

鹿沼市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・ 2・3・4・5	442 単位				442	1月につき	
	2112			438 単位				438		
	2113			高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未策定減算		4 単位減算	434 単位		434
	2114			442 単位		業務継続計画未策定減算		4 単位減算		438 単位
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算			300			
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算			300			
AF	5001	介護予防ケア処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。			9 単位加算	9		
	5002	介護予防ケア処遇改善加算12					15 単位加算	15		
	5003	介護予防ケア処遇改善加算13					16 単位加算	16		
	5004	介護予防ケア処遇改善加算14					22 単位加算	22		